

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

不二精機株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 5社 |
| ・連結子会社の名称 | THAI FUJI SEIKI CO., LTD.
PT. FUJI SEIKI INDONESIA
上海不二精机有限公司
常州不二精机有限公司
秋元精機工業株式会社 |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTHAI FUJI SEIKI CO., LTD.、PT. FUJI SEIKI INDONESIA及び秋元精機工業株式会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
|----------|---|

- | | |
|----------|------------|
| ・時価のないもの | 総平均法による原価法 |
|----------|------------|

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|---|
| ・製品、仕掛品 | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・原材料 | 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- | | |
|------------|--------------------------|
| （リース資産を除く） | 当社及び在外連結子会社は定額法によっております。 |
|------------|--------------------------|

ロ. リース資産

- | | |
|------------------------------|---|
| （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。 |
|------------------------------|---|

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができ費用についてはその見積額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 58,346千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除し、将来の税負担額を軽減する範囲内で認識しております。当社及び国内子会社の繰延税金資産の認識にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき企業分類を判定し、当該企業分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内において、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行っています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる当社グループの将来の課税所得の見積りについては、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。将来の課税所得の見積りは経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	161,432千円
土地	706,518千円
建設仮勘定	82,640千円
投資有価証券	8,032千円
計	958,623千円

上記の資産は、短期借入金699,500千円及び長期借入金(1年内返済予定分含む)1,285,185千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,290,558千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,054千株	一千株	一千株	9,054千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	39,749千円	5円	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	79,688千円	10円 (普通配当5円) (記念配当5円)	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	68	—	19	49	113

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入や社債による方針をとっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

借入金並びにリース債務の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金 (※1)	899,107	899,107	—
受取手形及び売掛金 (※1)	1,200,877	1,200,877	—
電子記録債権 (※1)	203,184	203,184	—
未収入金 (※1)	56,280	56,280	—
投資有価証券 (※2)	141,592	141,592	—
資 産 計	2,501,043	2,501,043	—
支払手形及び買掛金 (※3)	959,843	959,843	—
電子記録債務 (※3)	160,715	160,715	—
短期借入金 (※3)	1,352,600	1,352,600	—
未払金 (※3)	217,345	217,345	—
未払法人税等 (※3)	102,439	102,439	—
長期借入金 (※4)	2,045,134	2,039,256	△5,877
リース債務 (※4)	312,886	304,476	△8,410
負 債 計	5,150,964	5,136,676	△14,288

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(※1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(※2) 投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(※3) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(※4) 長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。また、リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	42,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	275円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	63円54銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円15銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	505,515千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	505,515千円
普通株式の期中平均株式数	7,955千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—
普通株式増加数	49千株
(うち新株予約権)	(49千株)

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、わが国を含む世界各国の経済環境に多大な影響が生じております。今後の広がり又は収束を予測することは困難であり、今後も当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されます。

当社グループでは、前連結会計年度において、2021年夏に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に感染拡大前の状況に戻るものと仮定しておりましたが、現状を踏まえ、今後ワクチン接種が進み、2023年に向けて感染拡大が収束するとともに、経済活動が徐々に感染拡大前の状況に戻るものと仮定に変更しております。その結果、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りに反映しておりますが、仮定の変更による連結計算書類への重要な影響はございません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化する不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	PT. FUJI SEIKI INDONESIA
事業の内容	精密金型及び精密成形品の製造及び販売

② 企業結合日

2021年10月14日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

PT. FUJI SEIKI INDONESIA は当社がその議決権の81.8%を間接所有する子会社でしたが、当該取引により発行済株式の18.2%を追加取得し、完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	176,746千円
取得原価		176,746千円

(4) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

118,015千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------------------|---|
| ① 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 総平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 製品、仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・ 原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ④ デリバティブ | 時価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|---|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 製品保証引当金 | 製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができない費用についてはその見積額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。 |
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,993千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除し、将来の税負担額を軽減する範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき企業分類を判定し、当該企業分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内において、一時差異等の解消年度のスケジュールを行っています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる主要な仮定や翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類「注記事項 3. 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	91,410千円
土地	554,641千円
建設仮勘定	82,640千円
投資有価証券	8,032千円
計	736,724千円

上記の資産は、短期借入金679,500千円及び長期借入金(1年内返済予定分含む)1,112,980千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,027,678千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	470,802千円
PT. FUJI SEIKI INDONESIA	221,857千円
秋元精機工業株式会社	20,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを含む)

① 短期金銭債権	209,554千円
② 長期金銭債権	13,920千円
③ 短期金銭債務	17,881千円
④ 長期金銭債務	105,592千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	415,984千円
② 仕入高	127,761千円
③ 営業取引以外の取引高	29,048千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,104千株	0千株	19千株	1,085千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、譲渡制限株式報酬の権利失効によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少19千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び製品保証引当金等でありませんが、回収可能性を考慮の上で計上しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、投資有価証券、買換資産圧縮積立金及び固定資産圧縮積立金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
子会社	THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	290,000千 タイバート	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の貸付証 債務の兼任 3名 資債 役員	製品等の販売(注2)	164,487	売掛金	17,670
					金型等の仕入(注2)	8,079	買掛金	—
					資金の回収	2,880	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	2,880
					債務保証(注3)	470,802	関係会社長期貸付金	3,920
子会社	PT. FUJI SEIKI INDONESIA	12,924千 米ドル	直接 46.2 間接 53.8	製品等の販売・仕入 資金の貸付証 債務の兼任 1名 資債 役員	製品等の販売(注2)	54,533	売掛金	16,345
					資金の回収	10,520	関係会社短期貸付金	97,102
					増資の引受(注4)	500,000	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	7,950
					債務保証(注3)	221,857	関係会社長期貸付金	10,000
子会社	上海不二精機 有限公司	5,000千 米ドル	直接 100.0	製品等の販売・仕入 役員 3名	製品等の販売(注2)	18,034	売掛金	—
子会社	常州不二精機 有限公司	7,000千 米ドル	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の借入証 債務の兼任 3名 資債 役員	成形品等の仕入(注2)	6,886	買掛金	1,656
					金型等の仕入(注2)	178,632	売掛金	1,653
子会社	秋元精機工業 株式会社	10,000千円	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の貸付証 債務の兼任 4名 資債 役員	金型等の仕入(注2)	111,674	買掛金	16,001
					資金の借入	—	関係会社長期借入金	105,592
					製品等の販売(注2)	295	受取手形	—
					成形品等の仕入(注2)	1,120	売掛金	—
					資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	50,000
					債務保証(注3)	20,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
3. 各関係会社の借入等について債務保証を行ったものであります。
4. PT. FUJI SEIKI INDONESIAに対する貸付金の一部についてデット・エクイティ・スワップを実行したことにより引き受けたものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 204円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円41銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 16円30銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	130,518千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	130,518千円
普通株式の期中平均株式数	7,955千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株主に帰属する当期純利益調整額	—
普通株式増加数	49千株
(うち新株予約権)	(49千株)

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大により、わが国を含む世界各国の経済環境に多大な影響が生じております。今後の広がり又は収束を予測することは困難であり、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されます。

当社では、前事業年度において、2021年夏に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に感染拡大前の状況に戻るものと仮定しておりましたが、現状を踏まえ、今後ワクチン接種が進み、2023年に向けて感染拡大が収束するとともに、経済活動が徐々に感染拡大前の状況に戻るとの仮定に変更しております。その結果、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りに反映しておりますが、仮定の変更による計算書類への重要な影響はございません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化する不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。